

男女共同参画行動計画(平成21年度～23年度)

計画目標			平成21年度	平成22年度	平成23年度
区分	目標	具体例			
	各年度の目標		名市大モデル構築の準備	市大モデルの検討	市大モデルによる男女共同参画の推進
(1)教育における男女共同参画	大学の主要な役割のひとつである教育の面において男女共同参画を実現するために、各部局・研究科の現状を明らかにし、必要な対策に着手する。性別にかかわらず、充実した教育を受けることができる環境づくりと、同時に社会において男女共同参画の担い手となる人材を育成することを目標とする。	①ジェンダー教育を充実する。(ジェンダー関連講義のリストアップを始め、学部・研究科を横断するジェンダー教育プログラムを検討する。)	全学にわたってジェンダー関連講義の実施状況を調査する。	全学におけるジェンダー関連講義実施状況を、HP等で公開する。	教養教育科目におけるジェンダー視点の導入を可能な形で実施する。 女性の少ない分野における進学促進策(オープンキャンパスにおいてロールモデルの紹介として女性研究者からの応援メッセージを記載したパンフレットを配布するなど)に着手する。 FDとの連携を図りながら、教員研修を実施する。
		②理工系その他女性の少ない分野への進学を支援する。	内閣府チャレンジ・キャンペーンに参加する。	理科系学部・研究科などにおけるジェンダーバランスを検討する。	
		③男女共同参画を推進するための教員研修を実施する。:教員アンケートを実施し問題点を明らかにする。FDとの連携を検討する。	男女共同参画推進委員会を設置する。教員アンケートを実施する。	全学における各研究科・学科・講座等における所属学生のジェンダーバランス(男女比)を調査する。女性の少ない分野における進学促進策を調査・検討する。	
		④ハラスメント対策を改善・拡充する。	「ハラスメント研修会」を開催する。ハラスメント対応システムの現状と課題を明らかにする。	男女共同参画推進委員会が中心となって、教員研修のあり方を検討する。	
		⑤その他			
(2)研究における男女共同参画	教育と同様に大学の主要な役割である研究の面において男女共同参画を実現するために、各研究科における実情を把握し、必要な対策に着手する。性別にかかわらず公平にかつ積極的に誰もが研究活動を行える環境づくりを進め、同時に男女共同参画社会を形成するための研究活動を推進する。	①性別により研究環境・機会の面でどのような困難が存在するか調査する。	全学における教員等対象の調査の準備を開始する。	全学における教員等対象の調査を実施する。	調査結果を分析・公表し、提言を行う。
		②ジェンダー研究の拡充(図書の集約、増加)		各図書館における関連図書の所蔵状況を調査する。	ジェンダー関連図書の紹介週間を設定するなどキャンペーンのあり方を検討する。
		③理系におけるジェンダー視点の採用を進める。		理系におけるジェンダー視点を導入した研究をHP等で紹介する。	
		④ハラスメント対策を改善・拡充する。	「ハラスメント研修会」を開催する。	「ハラスメント研修会」を開催する。ハラスメント対応システムの改善を提言する。(ハラスメント対策委員会の設置を始めとする組織改編等の提言を行う。) 「男女共同参画講演会」を開催する。(次年度のフォーラムのプレイベントとする。)	「ハラスメント研修会」を開催する。 「ハラスメント対策委員及び相談員研修会」を開催し、新システムの検証を行う。 「男女共同参画フォーラム」を開催する。
		⑤その他			
(3)雇用における男女共同参画	雇用の場でもある大学として、その面での男女共同参画を実現するために、現状を明らかにし、必要な対策に着手する。性別にかかわらず誰もが積極的に力を発揮できる雇用環境を作り、ワーク・ライフ・バランスに向けて地域社会のモデルとなる大学を目指す。	①雇用とジェンダーの関係を調査・分析する。		各研究科・事務局・病院等全雇用者のジェンダーバランスを調査する。同調査結果を分析・検討する。 看護師の離職事由を調査するとともに定着対策について検討する。	本学における雇用のジェンダーについて課題を析出し、提言を行う。 看護師の定着対策を実施する。
		②採用・昇進におけるポジティブ・アクションを実施する。	全研究科にわたってポジティブ・アクションの実施を徹底する。	各研究科におけるポジティブ・アクションの実施内容を公表する。	23年度末に法人の中期計画と合わせ女性教員比率の目標値の実施状況について総括を行うとともに次期計画の目標値の設定を行う。
		③出産・子育て経験者の声を調査し、環境整備・改善のために対応策を検討する。		出産・子育て経験者に聴き取り調査を実施する。	聴取調査を受けて課題を析出し、提言を行う。
		④すべての教職員・学生が利用できる学内保育所を整備する。	院内保育所との統合について検討する。現行の学内保育所に関して利用者の意見が反映されやすい運営体制について提言を行う。	統合化後の保育所運営について検討する。	学内保育所の運営について検討する。
		⑤ハラスメント対策を改善・拡充する。	「ハラスメント研修会」を開催する。	「ハラスメント研修会」を開催する。ハラスメント対応システムの改善を提言する。(ハラスメント対策委員会の設置を始めとする組織改編等の提言を行う。) 「男女共同参画講演会」を開催する。(次年度のフォーラムのプレイベントとする。)	「ハラスメント研修会」を開催する。 「ハラスメント対策委員及び相談員研修会」を開催し、新システムの検証を行う。 「男女共同参画フォーラム」を開催する。
		⑥その他			
(4)その他男女共同参画		①インターネットで本学の男女共同参画のための活動を内外に公開し、意見を求める。	フィードバック制度のあり方を検討する。	フィードバック制度を設置する。	
		②学内の教職員・学生および市民からの男女共同参画に関するフィードバック制度を設置する。			
		③年度報告書を作成する。		21年度報告書を作成し、公開する。	22年度報告書を作成し、公開する。
		④リーフレットやパンフレット等を作成、配布する。		リーフレット、パンフレットを作成・配布する。	リーフレット、パンフレットを作成・配布する。
		⑤その他	男女共同参画室と男女共同参画推進委員会の連携のあり方を明確にする。参画室の運営体制を検討する。	男女共同参画推進に係る表彰制度を創設する。	男女共同参画推進に係る表彰制度を実施する。

(注) 調査
 検討
 事業実施
 普及啓発
 の区分けを表示